

教育基本法改悪法案を廃案に追い込むために

全力をあげるとともに、組織の強化・拡大に奮闘しよう

「教育の憲法」とよばれ、日本国憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と高らかに謳った教育基本法がまさに危機に瀕しています。この間の教育基本法の改悪に反対する世論の高まりに危機感を抱いた政府・与党は、衆議院で野党欠席のなか、単独で採決を強行するという暴挙に及びました。さらに、参議院では、安倍首相が外遊する前の一二月八日までに採決し、強引に会期内の成立をはかろうと策動しています。

衆議院での単独強行採決の際、マスコミ各紙は「教育基本法、この採決は禍根を残す」（朝日）、「基本法単独可決、教育の『百年の大計』が泣く」（毎日）、「教育基本法採決、国民の理解が必要だ」（東京）などの社説を掲げ、政府・与党をきびしく批判しました。また、一月二八日付「日経新聞」の世論調査によれば、今国会で成立させるべきだとの回答は一九％、今国会にこだわらず慎重に審議をとるの回答が五五％に及んでいます。これらの結果を見ても、多くの国民は今国会での成立を望んでいません。慎重に審議して、問題点を明らかにしてほしいという声の日日に高まっています。

政府の改悪法案は二つの重大な問題を持っています。一つは、人間の内心に属する「愛国心」など二〇にのぼる徳目を法律に書き込み、子どもと国民に強制するという憲法違反の法案であるという点です。もう一つは、「国民全体に対し直接に責任を負って」行われるべき教育を、「法律に定めるところにより行われる」として、国家が法律の名のもとに無制限に教育に介入し、教育の自主性、自由を奪う法案であるという点です。加えて、政府はいまだに、なぜ「改定」するのかその理由を明確に説明できないという根本問題も解決されていません。

さらに、教育基本法を変える前に、いじめ自殺問題や高校必修科目未履修問題など、子どもと教育に関する緊急課題こそ、国会は十分な時間を取って真剣に議論しなければなりません。これらの教育現場のゆがみを解決すべきなのに、政府はその打開策を示せないままです。しかも、教育基本法が改悪されたら、これらの問題がさらに深刻になる危険すらあります。また、文科省自身が直接関わって、タウンミーティングで「やらせ質問」を仕組み、世論誘導を行っていたという問題は、法案提出者としての資格問われる重大問題です。しかし、莫大な経費の使途を含めてまだその説明はされていません。

法案の徹底審議を求める国民的な運動と世論の高まりには、正義と道理があります。これまでも、私たちの運動と世論が国会の審議日程を動かし、圧倒的多数の議席を持つ与党であっても、国会審議を思い通りにすすめられませんでした。私たちは、来週一週間のたたかいが改悪法案の帰趨を決するという歴史的な瞬間に立っています。教職員の良心と尊厳をかけて、この歴史的なたたかいに全職場から総決起しようではありませんか。

教育基本法の改悪を許さない壮大なたたかいの中でも、埼高教は「あつまれば元氣、語りあえば勇氣、加入すれば力」を合い言葉に、組織の強化と拡大に奮闘してきました。一二〇分会、三専門部から対話申請が提出され、くだものが職場に届き、多くの分会で会議が開かれ、職場の仲間との対話がすすんでいます。その結果、九月以降二四名の方が埼高教に、三七名の方が全教共済に加入しました。連続拡大は一三九週に達しています。しかし、申請されたすべての方との対話はまだ終わっていない分会もあり、これから対話申請を提出する分会もあります。一月末日をもって組織拡大月間は終了しますが、年末までの一カ月、すべての対話対象者に埼高教と全教共済への加入を訴えましょう。

埼高教は教育基本法改悪法案を廃案に追い込む歴史的なたたかいに全力をあげるとともに、組織の強化・拡大に奮闘することを決議します。

二〇〇六年一月二日